

【収入分位表】

一般階層	裁量階層	世帯の収入月額
1	1	0～104,000円
2	2	104,001～123,000円
3	3	123,001～139,000円
4	4	139,001～158,000円
	5	158,001～186,000円
	6	186,001～214,000円
	7	214,001～259,000円

【裁量階層世帯表】

裁量階層とは次に掲げる世帯です。該当しない場合は一般階層となります。

裁量階層世帯表		
区分	該当要件	提出書類
身体障害者世帯	入居者または同居者に、身体障害者手帳の交付を受け、記載されている障害の程度が1～4級の方がいる世帯	身体障害者手帳
精神障害者世帯 知的障害者世帯	入居者または同居者に、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級または2級の精神障害者の方がいる世帯または同程度と認められる知的障害者の方がいる世帯	精神障害者保健福祉手帳または療育手帳
戦傷病者世帯	入居者または同居者に、戦傷病者手帳の交付を受け、手帳に記載されている障害の程度が恩給法の特別項症から第6項症の方または第1款症の方がいる世帯	戦傷病者手帳
原子爆弾 被爆者世帯	入居者または同居者に、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯	医療特別手当証書 特別手当証書
引揚者世帯	入居者または同居者に、海外から引き揚げて、5年を経過していない方がいる世帯	引揚証明書
ハンセン病療養所 入所者等世帯	入居者または同居者に、ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がいる世帯	療養所等の長の証明
高齢者世帯	入居者が60歳以上の方であり、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方である世帯	住民票の写し
子育て世帯	同居者に小学校就学の始期に達するまでの方がいる世帯	